

## 特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水6B-012
2. 案件名 配水管布設工事
3. 案件場所 宝塚市 千種1丁目外 地内
4. 契約期間 契約日～令和8年3月26日
5. 契約相手方 住所 兵庫県宝塚市栄町2丁目1番2号  
社名 宇都宮建設 株式会社
6. 指定根拠・理由  
(指定根拠)
  - ① 地方公営企業法施行令 第21条の13第1項6号
  - ② 宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
(指定理由)

本工事は、道路整備課が実施している（都）荒地西山線道路新設改良工事（その3）区域内において配水管路を布設することを目的に実施する工事である。

本工事区間においては、工事関係車両の進入路が單一であることに加え、阪急軌道に近接した工事となっており、すでに地元住民、関係機関と調整済みである。本工事の請負業者が同一であれば、工期の短縮、協議、地元調整が円滑になり、道路舗装費用等も削減できる。一体とした施工を実施することで工期内に本工事を完成することができ、工事の安全かつ適切な施工の確保ができるため特名随意契約を行う。

  - ① 担当課 道路整備課
  - ② 工事名 （都）荒地西山線道路新設改良工事（その3）
  - ③ 工期 令和6年12月20日～令和9年3月31日
7. 問合わせ先 課名 工務課（内線4252）